

さいたま市告示第892号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した「地縁による団体」については、告示した事項に変更があった旨の届出がされたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年5月26日

さいたま市長 清水 勇人

1 名称

吉野町一丁目自治会

2 変更した事項

代表者の氏名及び住所 井上 隆夫 さいたま市北区吉野町一丁目354番地13

3 変更年月日

令和8年4月12日

4 連絡先

(1) 担当 北区役所区民生活部コミュニティ課地域活動係

(2) 電話 048(669)6021